

令和4年

第1回市議会定例会 意見書案第2号

米政策に関する意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和4年3月15日提出

函館市議会議長 浜野幸子様

提出者	函館市議会議員	吉田崇仁
同	同	工藤恵美
同	同	遠山俊一
同	同	金澤浩幸
同	同	藤井辰吉
同	同	出村ゆかり
同	同	山口勝彦
同	同	中山治

米政策に関する意見書

北海道の各地域は昭和40年代から主食用米の生産調整に自ら取り組み、その地域の特色や気候に合った作物を選択し作付転換を行い、主食用米の需給安定と生産者の経営安定、地域の農業生産基盤の強化に努めてきました。

今般の水田活用の直接支払交付金の急激な見直しは、主食用米の需給のみならず、飼料用米や小麦、大豆、牧草等といった転換作物の需給にも影響を及ぼし、営農計画や地域農業振興計画の大きな変更も迫られるなど、水田・酪畜経営へ及ぼす影響は計り知れないだけでなく、このことにより、離農が増加し農家戸数の減少、地域の崩壊につながりかねません。

また、交付金の対象とならない水田が発生することにより、今後の農地集積が進まず、耕作放棄地の増大につながり、安定的な食料供給をも脅かしかねません。

よって、政府並びに国会は、今後の水田活用の直接支払交付金の詳細なルールの設定に当たり、生産現場の意見にも配慮し十分にかつ慎重な検討を行うよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和4年3月 日

函館市議会議長 浜野幸子